

表 1 保存の現状、課題、方法

項目	保存の現状	保存の課題	保存の方法
調査の実施状況	市民団体、大学、行政により、調査が行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ・保存を行っていく上で有効となる調査研究は必要である。 ・調査内容の情報共有をする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて調査研究を行っている。 ・情報共有を図るためのプラットフォーム（地域住民や市民などと、関係者をつなぐ土台）を構築する。
地形等の状況 (立地環境)	自生地東側の市道沿いの一部に木杭と番線による保護柵を設置している。	自生地の範囲を明確化する必要がある。	自生地保護のため自生地外周（池側は除く）は現状の「番線と木杭柵」と同様な簡易な柵で囲う。管理上、活用上必要な出入口を設ける。
	市道側溝からの流入水を太良上池へ送るための、一時的に貯水する施設が壊れていたり、素掘り溝が埋まり、機能を失っている。	自生地へのマメナシの生育に適さない水質の水の流入や、流入水による表土の流出が見られることから改善が必要。	水質が好ましくないために、自生地指定範囲外を迂回する溝を設け、太良上池に直接排水する。
	北西部に、搬入土により形成された地形があり、エコトーンを分断しており、実生の発生を妨げている。	搬入土を除去する必要がある。	本自生地内北西部の搬入土により形成された盛土を撤去してマメナシの自生が可能な場所に戻す。
	東縁部にコンクリートやタイルなど、現代のゴミが混じる土層の堆積がある。	景観上好ましくないことに加え、コンクリート等に有害物質が含まれており、自生地環境に悪影響を及ぼす可能性がある。	コンクリートやタイルなどのゴミが混じる土層の搬出を行う。
管理施設（標識等）の状況	標識（原則、石造）は設置しておらず、説明板は愛知県文化財保護条例の規定にある記載事項のうち、指定理由、指定に係る地域を示す図面の掲示において不十分である。	標識等は、愛知県文化財保護条例の規定を満たす必要がある。	愛知県文化財保護条例の規定を満たす標識等を設置する。
	境界標は設置しているが、市指定前に設置したもので、愛知県文化財保護条例の規定を満たしていない。	境界標は、愛知県文化財保護条例の規定を満たす必要がある。	愛知県文化財保護条例の規定を満たす境界標を設置する。
マメナシの状況	県指定時の 20 個体	・人為的に植えられた	・可能な限り人為

	<p>に加え、新たに 17 個体（図 3-1 の No. 22～No. 38）のマメナシがある。マメナシの一部の個体が生育不良に陥っている。開花、結実個体に偏りがある。No. 22 以降のマメナシは、植樹された可能性がある個体を含む。現地採種による実生幼木を栽培し、試験的に補植されたことがある。</p>	<p>可能性のあるマメナシを特定する必要がある。</p>	<p>的に植えられたマメナシの特定を行い、撤去する。不明個体の取り扱いについては、愛知県と協議する。</p>
<p>本自生地周辺の植生状況</p>	<p>本自生地にはズミーマメナシ群落、ヨシ群落、アゼスゲ群落、路傍・空地雑草群落が成立している。また、本自生地の南側にはコナラ林が接している。マメナシが主に生育しているズミーマメナシ群落については、コナラ林の構成種であるヒサカキが優占し、ムラサキシキブなどによるマメナシへの被度も高い。草本層には湿性環境を指標する植物はほとんどみられない。ヤマヌカボが優占種となり、ヨウシュヤマゴボウ、ハハコグサ、オオアレチノギク、ヒメジョオン等の路傍雑草が侵入・生育している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マメナシの発芽（実生）や幼木の生長を妨げている樹木がある。 ・隣接地の樹木が地下水を吸い上げ葉から水分を蒸散し、自生地へ供給されるはずの地下水や土壌水分が奪われている可能性がある。 ・雑草が実生の生育を阻害している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・マメナシの発芽（実生）や幼木の生長を妨げている周辺の樹木を除伐する。 ・自生地へ供給されるはずの地下水や土壌水分を奪っている隣接地の樹木を除伐する。 ・除草を行う。
<p>本自生地周辺に生育・生息する動植物（訪花昆虫）</p>	<p>他のマメナシ自生地に比べて、訪花昆虫が少ない。特にミツバチは確認できていない。</p>	<p>マメナシの花粉を媒介する訪花昆虫を増やす必要がある。</p>	<p>ハチ類などのマメナシへの訪花昆虫の個体数を増やすため、樹林の除伐を行い、自生しているモチツツジやミツバツツジに光を当てて開花を促す。</p>
<p>本自生地周辺の水質</p>	<p>調査地点の水質は貧栄養とは言えない水質で、栄養塩類を多く含み、一部で</p>	<p>この水の供給は、植物の生育を促進させるため、マメナシの実生が他の植物によって被圧</p>	<p>流入する水の水質を変えることは難しいため、流入を防ぐか、雑草等の</p>

	は肥料成分の混入がみられる。	される可能性が懸念される。	除去を適切に行う。
保全活動の実施状況	<p>年間の草刈り回数はマメナシ実生生育期（4～5月頃）、草が生長する7月頃、種が成熟する前の10月頃の3回程度実施している。</p> <p>市民活動団体が実生を明示して周りを手刈りし、その他の場所は市（業者発注）が機械で草刈を行っている。</p> <p>市民活動団体がマメナシの個体調査を行っている。</p>	<p>・草刈りを継続する必要がある。</p> <p>・個体調査成果について情報を共有化するプラットフォーム（地域住民や市民などと、関係者をつなぐ土台）を構築する必要がある。</p>	<p>・草刈りを継続する。</p> <p>・情報を共有化するプラットフォーム（地域住民や市民などと、関係者をつなぐ土台）の構築を検討していく。</p>

表 2 活用の現状、課題、方法

項目	活用の現状	活用の課題	活用の方法
情報発信	<p>「愛知県指定天然記念物 大草のマメナシ自生地」の説明板を1基設置しているが、記載内容のうち、指定理由、指定に係る地域を示す図面の掲示において不十分である。</p>	<p>現状の不十分な記載内容を満たす必要がある。 現状では、設置位置、基数に課題はないが、(仮称)太良上池・下池公園の整備に併せて増設、設置位置等を検討する必要がある。</p>	<p>現状の不十分な記載内容を満たすとともに、(仮称)太良上池・下池公園の整備に併せて増設、設置位置等を検討する。</p>
	<p>愛知県ホームページ内「文化財ナビ愛知」、小牧市ホームページにおいて、県指定文化財として紹介している。</p>	<p>ホームページやパンフレットはあるが、開花や結実状況など、さらに興味を持つきっかけとなるような情報提供をする必要がある。</p>	<p>ホームページの適正な更新や SNS での情報発信を行う。</p>
	<p>市教育委員会発行の「小牧の文化財散歩」「小牧の文化財地図 訪ね歩きマップ 篠岡地区」で市内にある文化財のひとつとして紹介している。</p>		
自然観察会等の実施	<p>開花期、結実期を中心に、自然保護団体による観察会などが継続的に年2回程度実施されているが、周知が団体の会員等に限定されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や市民等へ観察機会を提供する必要がある。 ・観察会の機会が年2回と限られている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政が関与し、市ホームページや広報などを通じて周知を図る。 ・観察会の機会が増えるよう民間団体に働きかける。 ・(仮称)太良上池・下池公園の保全活用と連動し、マメナシに対して地域住民の関心・関与が広がるよう、観察会や近隣小学校等の児童生徒への出前講座等の機会を創出する。

表 3 整備の現状、課題、方法

項目	整備の現状	整備の課題	整備の方法
保護柵	自生地東側の市道沿いの一部に木杭と番線による保護柵を設置している。一部で老朽化による腐食、損傷がある。	自生地の範囲を明確化する必要がある。老朽化による腐食、損傷個所を修繕あるいは更新する必要がある。	自生地外周（池側は除く）は現状の「番線と木杭柵」と同様な簡易な柵で囲う。管理上、活用上必要な出入り口を設ける。老朽化している保護柵は修繕あるいは更新する。
説明板	「愛知県指定天然記念物 大草のマメナシ自生地」の説明板を本自生地南東部に1基設置している。鋼製で耐久性があり損傷は見られない。	現状では、設置位置、基数に課題はないが、(仮称)太良上池・下池公園の整備に併せて増設、設置位置等を検討する必要がある。	現状の説明板を継続するとともに、(仮称)太良上池・下池公園の整備に併せて増設、設置位置等を検討する。
便益施設	トイレ、ベンチ、駐車場等の便益施設はない。	保全・活用に向けて必要な施設であるが、自生地内には設置できない。	(仮称)太良上池・下池公園の整備と連携して対応する。
周辺からの雨水排水処理	隣接する市道の雨水がマメナシ自生地に流入するのを避けるために市道に沿って素掘り水路等を設置している。	排水施設が老朽化している。	排水設備を再整備する。
散策路	散策路は設置していない。	観察会において、地表面を踏み固めたり、誤って実生を踏んでしまう可能性がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)太良上池・下池公園の整備と併せて自生地の外周に散策路を整備する。 ・マメナシ開花時期には花をより近くで鑑賞できるよう、法面の法尻付近に散策路を設ける。 ・観察会では、自生地内に一時的に簡易的な散策路を設ける。

表 4 運営・体制の現状、課題、方法

項目	運営・体制の現状	運営・体制の課題	運営・体制の方法
本自生地の保存活動	自然環境に関心を持つ個人、研究者、大学、市民活動団体、行政がそれぞれに取り組み、一部では関係者が相互に連絡を取り合い連携している。	情報を共有化するプラットフォーム（地域住民や市民などと、関係者をつなぐ土台）を構築して、成果の共有を必要とする必要がある。	情報を共有化するプラットフォーム（地域住民や市民などと、関係者をつなぐ土台）の構築を検討していく。
	マメナシ自生地を持つ他の自治体との連携ができていない。	自治体間で連携を図る必要がある。	自治体間の連携を図ることを呼びかける。
環境整備	（仮称）太良上池・下池公園の地元の2つの自治会（大草東区、小牧ヶ丘区）を保全管理団体として、環境整備を進める予定である。	地元団体、庁内関係課の連携体制を構築していく必要がある。	地元団体、庁内関係課が情報共有できる連携体制を構築する。